

「真備の復興に向けて」

第2回復興懇談会

平成31年1月14日(月)

倉敷市

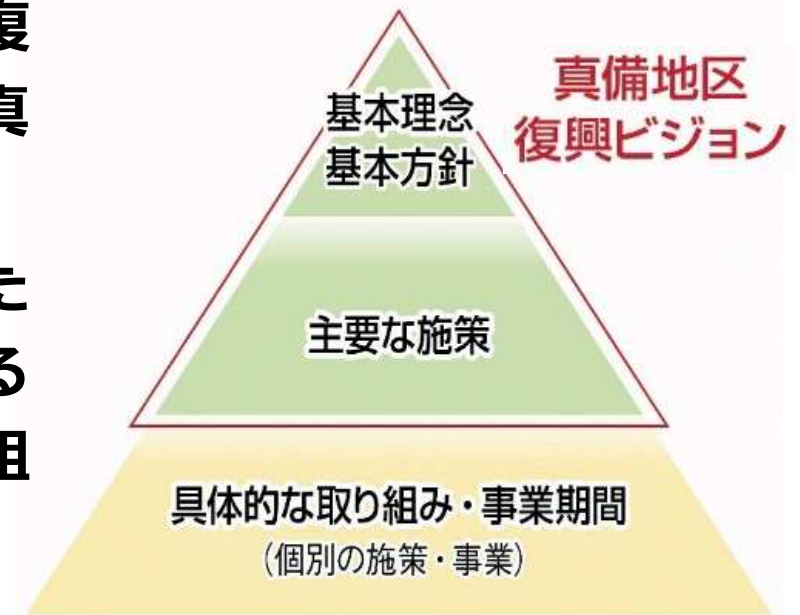
真備地区復興ビジョンについて

はじめに

平成30年7月豪雨により、真備地区において甚大な被害が生じたことから、早期復旧・復興と更なる発展に向けた道筋を示すため、「真備地区復興計画」の策定を進めています。

「真備地区復興ビジョン」は、復興に向けた方向性として、「真備地区復興計画」で掲げる基本理念や基本方針と復興に向けて今後取り組む主要な施策などを示すものです。

《真備地区復興計画の構成》



計画対象地域

倉敷市真備町全域

計画期間

5年間（2019年度～2023年度）

復興に向けた基本理念

**豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備
～安心・きずな・育みのまち～**

今回の平成30年7月豪雨災害を経験した真備だからこそ、住民一人ひとりの防災意識が高く、みんなで安心して暮らせる災害に強いまちをつくる。

人々の支え合いと協働により、これまでのきずなをより深め、また新たな交流を育むことで、笑顔あふれる元気なまちをつくる。

これらに加えて、真備の地域資源・産業を育み活かすことで、真備の魅力をさらに伸ばし、未来へつながる活力あるまちをつくる。

復興に向けた基本方針

方針1

経験を活かした
災害に強い
まちづくり

方針2

みんなで
住み続けられる
まちづくり

方針3

産業の再興に
よる活力ある
まちづくり

方針4

地域資源の
魅力をのばす
まちづくり

方針5

支え合いと協働によるまちづくり

方針1 経験を活かした災害に強いまちづくり

主要な施策

① まちを守る治水対策

- ・ 国・市が連携した、小田川合流点付替え事業の早期完成
- ・ 国・県・市が連携した、小田川及び末政川・高馬川・真谷川
・ 大武谷川の堤防復旧・強化
- ・ 河川改修事業の進捗状況の見える化など、わかりやすい
情報提供

② 身近な緊急避難場所の確保

- ・ 各学区に緊急避難場所を確保する

真備地区被災状況

浸水エリア

- ☒ 決壊2か所(国) ☒ 決壊6か所(県)
- ✕ 一部損壊等6か所(国) ✕ 一部損壊等1か所(県)

◆真備町4,400haのうち
1,200haが浸水

全壊 4,646 世帯
大規模半壊・半壊 847 世帯

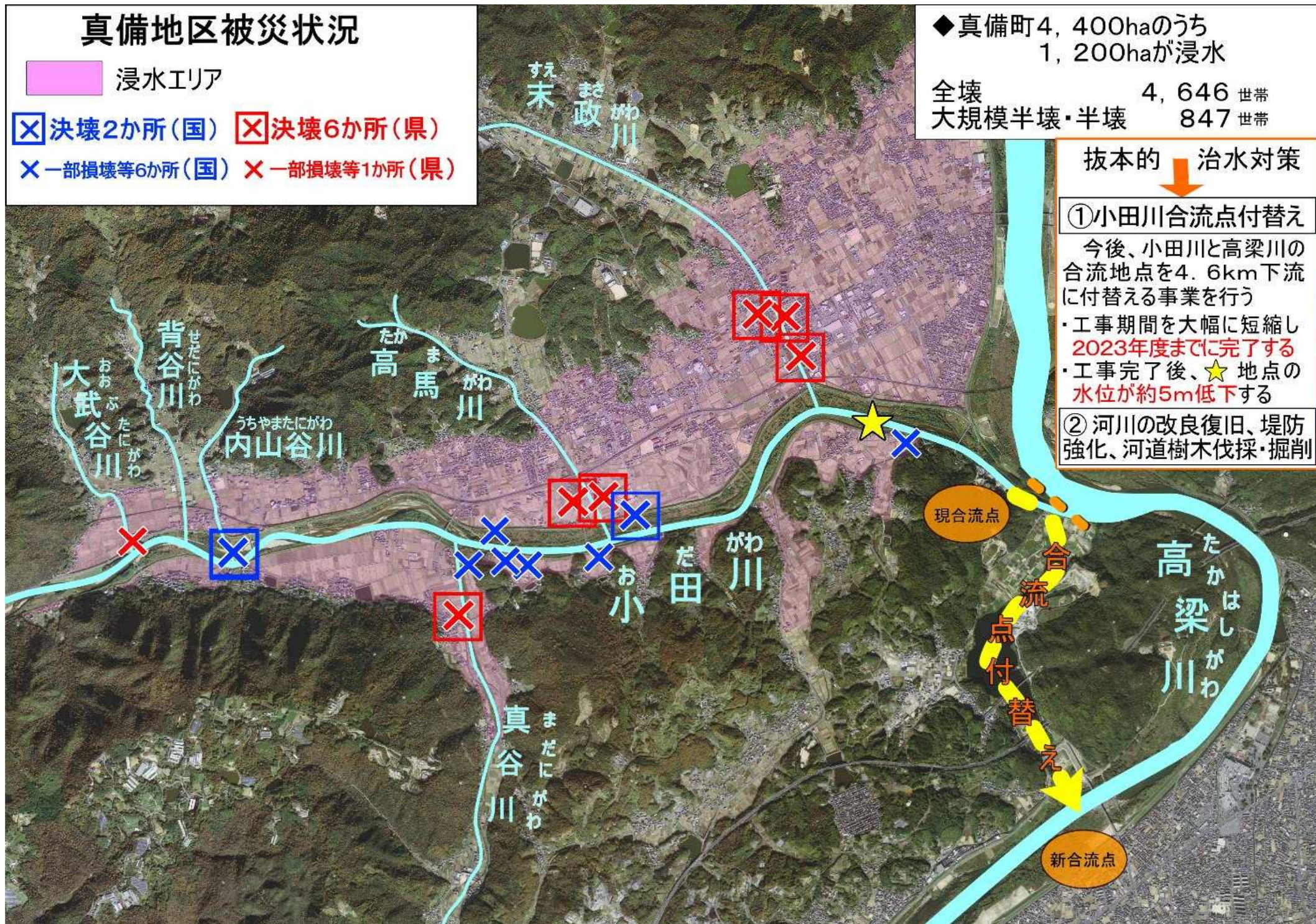
抜本的治水対策

①小田川合流点付替え

今後、小田川と高梁川の合流地点を4.6km下流に付替える事業を行う

- ・工事期間を大幅に短縮し2023年度までに完了する
- ・工事完了後、★地点の水位が約5m低下する

②河川の改良復旧、堤防強化、河道樹木伐採・掘削



真備地区の浸水時緊急避難場所の指定について

学校名	緊急避難場所	避難可能人数
川辺小学校	2階・3階の教室 (512 m ²) 2階・3階の廊下 (322 m ²)	合計で約830人
呉妹小学校	1階・2階の教室 (398 m ²) 1階・2階の廊下 (312 m ²) 体育館 (505 m ²)	合計で約1、200人
真備東中学校	2階・3階・4階の教室 (810 m ²) 2階・3階・4階の廊下 (532 m ²)	合計で約1、340人
真備中学校	3階の教室 (195 m ²) 3階の廊下 (161 m ²)	合計で約350人
真備陵南高校	2階・3階の教室 (665 m ²) 2階・3階の廊下 (325 m ²)	合計で約980人

全体の合計で約4、700人

※ この緊急避難場所は、指定された避難所に避難することが困難な場合に、緊急的に身の安全を確保するために一時避難する施設

※ 平成31年度に指定

方針1 経験を活かした災害に強いまちづくり

主要な施策

③ 災害に強い都市基盤づくり

- ・ 災害時の緊急輸送を円滑に実施する幹線道路、避難路の確保
- ・ 安全な住宅の再建促進

④ 地区ごとの防災体制づくり

- ・ 住民による地区防災計画の作成と、教訓を活かした防災教育等を通じた防災意識の向上
- ・ 高齢者、障がい者、子どもなど、誰もが安全な場所に避難できるように、支え合いと協働により避難体制を強化
- ・ 今回の災害を後世に伝え、将来に備える

方針2 みんなで住み続けられるまちづくり

主要な施策

① 被災者の生活支援

- ・ 生活再建に向けた各種支援の継続と、支援制度の情報提供
- ・ 健康状態の確認や孤立防止などのための見守り支援

② 安定した住まいの確保

- ・ 生活の基盤となる住まいの自力再建の支援
- ・ 被災家屋の解体撤去支援
- ・ 民間の地域優良賃貸住宅などの整備促進
- ・ 被災した市営住宅の再建
- ・ 自力再建が困難な方のための災害公営住宅の整備

方針2 みんなで住み続けられるまちづくり

主要な施策

③暮らしを支える公共施設等の復旧

- ・支所・消防分署・学校・幼稚園・保育園・文化施設などの公共施設、医療・福祉施設などの暮らしを支える各種施設の早期復旧
- ・復興の段階に応じた公共交通など移動手段の確保
- ・地域コミュニティの再生に向けた、住民活動の拠点となる施設の早期復旧

方針3 産業の再興による活力あるまちづくり

主要な施策

① 農業の再興

- ・被災農業者の早期営農再開に向けた支援
- ・農業者にとって魅力とやりがいのある農業構造への転換

② 地域企業の再興

- ・被災中小企業の早期事業再開に向けた支援
- ・地域資源を活かした販路開拓支援

③ 賑わいと交流の創出

- ・復興商店街や復興イベントなどへの支援
- ・吉備真備公・日本遺産の箭田大塚古墳・金田一耕助など、全国レベルの観光資源を活かした取り組み

方針4 地域資源の魅力をのばすまちづくり

主要な施策

① 豊かな自然と歴史・文化の魅力を発信

- ・ 真備の自然と歴史・文化など地域資源を活用し、真備の魅力を全国・世界に発信することで、交流人口を拡大

② 未来につながるまちづくり

- ・ 賑わいや交流の促進に向けた拠点づくりや、身近な生活を支える機能の向上などによる持続可能なまちづくり

方針5 支え合いと協働によるまちづくり

主要な施策

① 住民主体のまちづくり

- ・ 住民、事業者、NPO、各種団体、行政などが相互に連携し、復興に係わる全ての人々が主体的にまちづくりに参画

② 国・県・市の連携による情報提供

- ・ 国・県・市が連携して推進する、復興計画に掲げる復旧・復興の取り組みや進捗状況などのわかりやすい情報提供

今後の展開（真備地区復興計画の策定に向けて）

	復興計画の策定	復興計画策定委員会	市民参画
H30. 9	↑ 現況・課題・復興に向けた 取組み内容の整理など		
H30.10			
H30.11	↑ 復興ビジョンの検討	● 第1回（11/21） ・ 真備地区の現況 ・ 復旧・復興に向けた課題	● 復興懇談会
H30.12	↓ ● 「復興ビジョン」策定	● 第2回（12/20） ・ 復興ビジョン（案）	↑ 住民意向調査
H31. 1	↑ 「復興計画（素案）」作成	● 第3回（1月下旬予定） ・ 復興計画（素案）	● 復興懇談会
H31. 2			↑ パブリックコメント
H31. 3	↑ 「復興計画（案）」作成 ↓ ● 「復興計画」策定	● 第4回（3月下旬予定） ・ 復興計画（案）	

真備地区の復興に向けた取組みの推進

真備地区の復興に向けて、 既に開始している取り組み

➤ 真備緊急治水対策（事業期間：2018～2023年度）

（事業主体：国）

小田川の河道掘削・被災した堤防の災害復旧【2箇所】

小田川合流点付替え事業

（事業主体：県）

末政川、高馬川、真谷川の堤防強化

➤ インフラ・公共施設の復旧（事業主体：市）

【災害復旧事業等 着手箇所】

道路【9箇所】、河川【大武谷川・背谷川・内山谷川】

用排水路【6箇所】、排水機場【5箇所】

揚水機場【9箇所】、真備支所、公民館（分館）

図書館、学校教育施設（幼稚園・小学校・中学校）

保育園、消防分署・消防団消防機庫 等

➤ 被災者への支援（平成30年1月現在）

種 類	内 容	状 況
被災者見守り・ 相談支援等事業	平成30年10月1日「倉敷市真備支 え合いセンター」を開設 ・仮設住宅等の個別訪問等を行い、 見守りや、生活上の困りごと等 の傾聴 ・必要な方には、行政サービスや 関係機関を紹介 ・イベントや生活情報など、真備 地区や居住地区の情報を伝達	まずは、 高齢者世 帯や 独居世帯 を中心に 訪問等を 実施中

➤ 被災世帯への支援（平成31年1月10日時点）

種 類	内 容	件 数
被災者生活 再建支援金	災害により居住する住宅が全壊する など、生活基盤に著しい被害を受け た世帯に対して支援金を支給	5、332 世帯 申請
災害援護資金	災害により世帯主の方が負傷したり、 住宅・家財に著しい損害を受けた世 帯に対して、家財の買い替えや修繕 等、生活の再建に必要な資金を貸し 付け (※申請期間：H31.3.29まで延長)	83世帯 申請
災害特別融資 利子補給金	災害により被害を受けた家財の買い 替えや修繕等、被害の復旧に必要な 融資を金融機関から受けた場合の金 利負担の軽減のために、利子補給金 を交付 (※申請期間：H31.3.29まで延長)	31世帯 申請

➤ 被災家屋等への支援（平成31年1月10日時点）

種 類	内 容	件 数
公費解体	被災家屋等の解体・撤去を所有者の申請に基づいて、市が所有者に代わって行う 【11月13日から順次着工開始、平成31年9月末完了予定】	1、055 件 申請
自費解体	個人で先行して解体・撤去し、すでに費用を負担した場合、市が必要と認めた費用を償還 【11月12日までの契約が対象】	585件 申請

➤ 住宅支援（平成30年12月31日時点）

種 類		内 容	件 数
仮 住 ま い の 提 供	建設型仮設住宅	被災者向けに建設した仮設住宅の提供	(整備戸数) 266戸
	借上型仮設住宅	仮設住宅として借り上げた民間賃貸住宅の提供	(決定件数) 3、030件
	公営住宅等 (一時入居)	市営住宅・県営住宅・国家公務員宿舎の一時的な提供	(入居戸数) 23戸
被災住宅の 応急修理		被災した住宅の日常生活に必要な欠くことのできない部分の修理を市が実施	(申込件数) 1、024件
住宅災害復旧等 資金利子補給		被災した住宅の補修等のために金融機関から融資を受けた場合の利子（300万円までの借入金にかかる、4%以内の利子分まで、7年間以内）を市が補給	(申込件数) 100件

➤ 農業者への支援（平成31年1月11日時点）

種 類	内 容	件 数
被災農業者向け 経営体育成支援事業	農業機械・ハウス等の再購 入・修繕の補助	365件 申請
真備地区営農継続 支援事業	被災農業者が自力で出来ない 稲の刈り取り・乾燥調製・荒 起しの作業を委託する費用の 補助 ※荒起しは受付中 (～平成31年2月28日)	111件 申請
真備地区被災農地 土壌診断事業	営農再開に向けた施肥管理の ための土壌診断費用の負担 ※受付中 (～平成31年3月29日)	84件 申請
農地の堆積土砂撤去	浸水区域内農地の堆積土砂撤 去	(着工面積) 35ha

➤ 中小企業への支援（平成31年1月4日時点）

種 類	内 容	件 数
グループ補助金	中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧の経費の一部を支援	「復興事業計画」認定4グループ 143事業者
持続化補助金	小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援	177事業者 採択
緊急融資	事業用資産に被害を受け、かつ、セーフティネット4号の認定を受けた市内中小企業者を支援	157件 利用
事業継続奨励金	グループ補助金又は持続化補助金を活用して、被災後も倉敷市内での事業継続に取り組む事業者を支援	142件 申請